

夢のとなりで街づくり、
宝くじの収益金。



たとえば道路、橋、学校、社会福祉施設、
街路樹、公園の遊具などなど…。

宝くじの収益金は、皆さまのごく身近なところで
さまざまなカタチとなって、
快適な暮らしに役立てられています。

宝くじ

なかよく

あそ

あんぜん

仲良く遊ぼう安全に

～幼児と、保育者と、保護者のために～

幼児
編3

3歳

6歳

Take care of a little child.

歳の幼児には大人が必ず付き添って下さい

マフラーなど
ひっかけ
やすいものはとる



ランドセルや
カバンは
おいてあそぶ



ぬげにくい
くつをはく

うわぎのまえを
あけっぱなしにしない



ひもつけてぶくろを
しない



10のやくそく

Adult supervision is recommended for children 3-6 years old.



とびおりない



うえから
ものをなげない



こわれたゆうぐで
あそばない



ぬれたゆうぐで
あそばない



ゆうぐにひもを
まきつけない

幼児
編3

3-6

目次 INDEX

大人のページ

目的と性格 Page.1 **A**

遊ぶ前の注意事項 Page.4 **B**

遊ぶ時に心得ておくこと Page.6 **C**

事故が起きたらなど Page.7 **D**

おわりに Page.16

こどものページ

あそぶときの ふくそう Page.8 **E**

おてんきは? Page.8 **F**

なかよく あそぼう Page.9 **F**

まもろう Page.9 **F**

じこ けがのときは Page.9 **F**

ゆうぐで あそぶときの ちゅうい Page.10 **F**

はじめに

幼児の保育者と保護者のためのテキスト

このパンフレット(テキスト)は遊具と遊び場に関わる事故を軽減することを目的として、幼児を見守り指導する保育者と保護者などのために、(社)日本公園施設業協会(以下、JPFAと略します。)が制作したものです。制作に当たっては(社)日本公園緑地協会 岩河信文研究顧問(元明治大学農学部教授)を委員長とする調査委員会を設けて内外の資料を調査分析し、入念に検討しました。委員の方々に心から謝意を捧げます。

テキストは幼児が遊具で遊ぶ時の指導に役立ててくだ



さい。また、コピーして保護者や関係団体等にお配りください。JPFAのホームページにも掲載しております。このパンフレットが広く活用されることにより、子どもたちの遊びがより楽しく安全に行なわれることを期待します。

(社)日本公園施設業協会会長 栗田嘉嗣

A-1 このテキストの目的と性格

たくましい子どもを育てよう

創造性
主体性
向上

リスク

ハザード

遊ぶ
子どもの
努力

1) 子どもと遊び

子どもは遊びを通していろいろな難しいことにいどみながら、身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などを向上させます。また、他の子どもとの遊びは情緒的、社会的、道徳的さらに知的発達をもたらします。このように遊びの中で、子どもは生活していく上に必要な能力がやしなわれ、また感情の自由な表出がされることによって大きく成長していきます。子どもにとって遊びは重要なのです。子どもには遊ぶ権利があります!のびのびと遊ばせて、たくましい子どもに育てましょう。

2) 遊具と2つの危険(リスクとハザード)

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、更には危険を回避する能力や、危険を予知する能力がやしなわれます。

遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。一方、遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザード」といいます。リスクは保育者や保護者などが適切に見守りつつ子どもを遊ばせることにより回避できます。しかしハザードは事故が起こる前に全てを取り除いておく必要があります。

ハザードには人すなわち利用者に関わるものと、物すなわち遊具そのものに関わるものがあります。利用者の不適切な行動も、遊具の不具合と同じくハザー

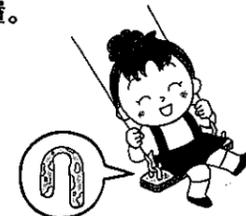
ドと言えるのです。遊具の事故はどちらかの、あるいは双方のハザードに起因するので、すぐに対策が必要です。

参考(ハザードの例)

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(国土交通省)を参考に、ハザードの例をあげてみました。

物のハザード

- ①遊具の配置は、利用する人の流れがぶつからないようにする。
- ②はさまりやすい隙間、引っかけやすい突起、つまずきやすい遊具の段差や設置面の凹凸など遊具自身の危険。
- ③遊具から落下するかもしれない所にコンクリートの基礎が露出している。
- ④遊具の腐食、磨耗、劣化、ネジなどのゆるみの放置。





人のハザード

①遊びながらふざけて押す、突き飛ばす、動く遊具に近づくこと。



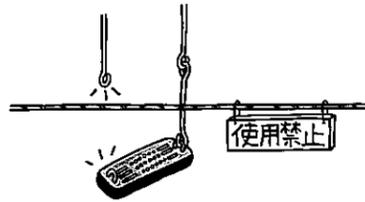
②1人のりの遊具に何人もの利用者がのること。

③幼児が単独で、あるいは保護者にすすめられて対象年齢にあわない遊具で遊ぶこと。



④からまりやすいヒモのついた衣服やマフラー、サンダルや脱げやすい靴を着用して遊ぶ。

⑤管理者の指示する内容に反する危険な行動をとる、例えば「使用禁止」の遊具で遊ぶこと。



かつては年齢差のある子どもの集団がありました。その中では集団の秩序が守られ、協調性など社会性がつちかわれました。「遊びの文化」が根付き、世代間で遊びの伝承が行われてきました。同時に、個々の遊びに関わる危険の程度や、事故の予防の仕方も教えられました。子ども集団のリーダー(いわゆるガキ大将)は一人一人の子どもの年齢や能力に応じて適切な遊び(小さな危険)に挑戦させることで大きな危険を防いでいたのです。

少子化、核家族化さらに遊びの変化の中で、そのような子どもの集団はほとんど無くなり、安全な遊び方を教えることは保育者、保護者などの大切な役割になっています。しかし、生活時間の過ごし方の変化の中で、そもそも子どもの親自身もすでに遊びの体験が少なかったり、あるいは子ども時代のことを忘れて大人の視点から子どもを指導するため、子どもを的確に指導できないこともあるようです。

そこで、遊具と遊び場に関わる事故防止のために、ここに要点を取りまとめました。

5) 遊びの魅力を尊重したい

子どもは遊びをとおして危険について学び、危険を予知する能力や危険を回避する能力を身につけるのです。事故を恐れるあまり、ハザードのみならずリスクまで除去すれば遊具も遊び場も魅力の無いものになってしまいます。

危険を強調しすぎて子どもから遊びの楽しみを奪わないよう、くれぐれもご注意ください!

同じ遊具での遊びや、ある遊び方が、なれない子どもにはハザードでも、習熟した子どもには、あるいはベテランの指導者が見守るならばリスクに過ぎないという場合があります。このテキストに書かれた基本的内容をよく理解したうえで、その子どもの発達段階に応じた活発な遊び方を容認することがあっていいでしょう。

6) 仲良く遊ぶ大切さ

子どもは1人で遊んだり、友達や仲間と遊んだりします。遊び場にはほかの子どもたちもいるでしょう。大きな子ども、小さな子ども、いろいろです。お互いに気を配り、仲良く遊ぶことは事故防止につながります。他の子どもの遊びを邪魔したり、事故を誘発したりしないように、よく指導してください。

3) 人に関わるハザードを無くしたい

このパンフレットの目的は主として人に関わるハザードを無くすることです。物に関わるハザードの除去は、遊具の製造業者など遊具を「つくる」立場の人々と、公園、学校、幼稚園、保育園などで遊具を管理する「まもる」立場の人々が努力する必要があります。

さらに事故を防ぐためには遊具で遊ぶ子どもたち、つまり遊具を「つかう」立場からの配慮がぜひとも必要なのです。

4) 保育者と保護者などの役割

子どもを保育・保護する立場の方々に、重大な事故につながる可能性のあるハザードについて理解していただき、そして安全な遊び方などを子どもたちに教えていただくためにこのテキストを作りました。

A-2 対象は3~6歳の幼児

1) 幼児の行動特性

このテキストの対象とする子どもは3歳から6歳ぐらいの幼児です。この年齢層の子どもは、走る、飛び跳ねる、登る、ぶら下がるなどの動作ができるようになります。しかし、善悪の区別ができないうえ、危険な行動をとりやすく、また、自分の能力以上の行動をとるために事故が多発するようになり、目を離すことができません。一方、このような状況を経て次第に仲間との遊びができるようになり、その中で社会性が育ってきます。

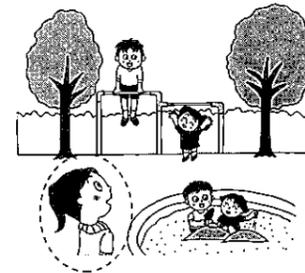
2) 幼児の身体特性

人間が生まれたときは4頭身、成人では7頭身から8頭身になります。幼児は5頭身前後で、頭部の比率が大きいのが特性です。そのため、歩いたり走ったりするとバランスを失いやすく、また筋力や敏捷性などに欠けるために、物につかまって体を支えたり早く身をかわすことができず、転倒・転落しやすいのです。

また、胴体の厚さより頭部の直径が大きいことから、身体は柵などの隙間を通り抜けても頭が引っかかるという事故が発生しています。一方、頭部が通れば身体は通ることから、落下事故も発生しているのです。

A-3 幼児を見守ろう

遊び場では、保育者や保護者などが一緒に遊ぶか、見守る必要があります。遊ぶ幼児を見守る場合は、子どもの年齢や遊びに伴うリスクの難易度に応じて「目が届く位置」か「声が届く位置」あるいは「手が届く位置」を探して、そこから見守ってください。そのほか幼児には、遊び場の外に不用意に飛び出してしまう事故が多いので、注意が必要です。



目が届く位置



声が届く位置



手が届く位置

A-4 大人の思わぬ事故に注意

1) いつの間にか体力の低下

子どもと一緒に遊ぼうとすると大人は体重が重いので、すべり台では思わぬ加速度が出て着地に失敗したりします。中高年ではいつの間にか体力や運動能力も低下していることを本人は意識しないで、事故に結びつく場合があります。

2) 遊び方で安全確保

子どもを抱いたりかかえたりして遊具で遊ぶことは子どもにも大人にも危険です。大人は子どもに身体の自由を奪われ、びんしょうな動きができないこともあり、そうした遊び方では安全を確保できません。



B-1 遊び場は安全か?あらかじめ確かめておこう

管理者が注意すべきことですが、保育者や保護者なども注意して、事故防止にご協力ください。

- ①その遊び場には小さい子ども用の遊具があるか?それは大きい子ども用の遊具と近すぎないか?
- ②石やガラスのかけらは落ちていないか?
- ③遊具は壊れていないか?
- ④遊具の下や周りはコンクリートやアスファルトで固められていないか?
- ⑤遊具の下や周りに放置された障害物はないか?



- ⑥遊び場の内外で水の事故や交通事故に遭う危険はないか?
- ⑦異常があったら管理者に連絡する。

B-2 お天気は?

▲ 注意

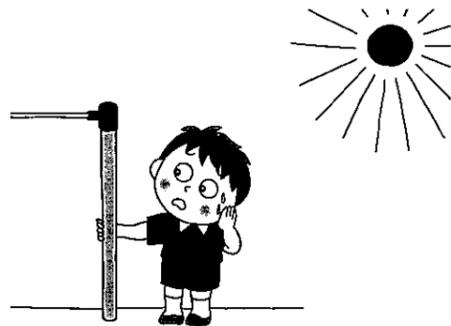
- ①雨にぬれた遊具は滑りやすいので注意。



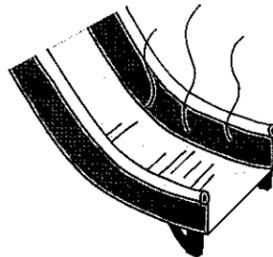
- ②雷が鳴ったら外で遊ばせない。



- ③熱中症、光化学スモッグにも注意。



- ④日射によりスチールやステンレスなどは表面が高温になる場合があるのでやけどに注意。



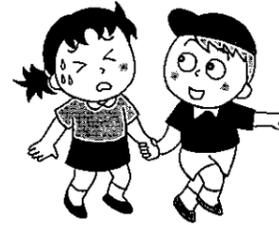
※外遊びをするときには天候にも気をつけてください。炎天下では遊ばず、時間をずらして遊ばせる。



B-3 体調は?

- ①日ごろの状態から見て、体調の悪いときは運動能力も注意力も落ちており、さらに健康を損ねるおそれもあるので、無理に遊ばせない。

- ②遊ぶときの健康管理は大切です。適度に水分を補給させる。



B-4 遊ぶときの服装は?

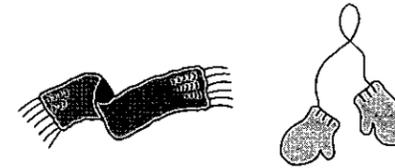
保護者は子どもに、動きやすい服装をさせてください。ひっかかったり、絡まったり、脱げやすい衣服や靴は危険です。着衣のひもや肩掛けカバンや水筒のベルトが首にかかって大事故に至った事例が数多くあります。

- ①上着の前を開けっ放しにさせない。

- ④パーカーなど、首のまわりにひもやフードの付いた衣服は身につけさせない。



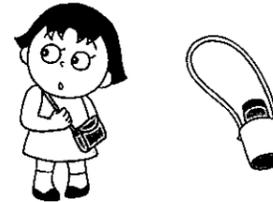
- ②マフラーやひも付きの手袋はとらせる。



- ⑤足に合った脱げにくい靴をはかせる。

- ⑥靴のテープはきちんと止めさせる。靴ひもはしっかり結ばせる。

- ③かばん、水筒は外させる。



B-5 遊び場へ行くときは?

- ①3歳から6歳の幼児には大人が必ず付き添って下さい。
- ②安全な道を通り、交通事故や不審者に気をつける。



C-1 仲良く遊ぼう

お互いに気を配って遊ばせましょう。

- ①自分より小さい子どもにも気を配らせる。
- ②自分より大きい子どもの動きに気をつけさせる。
- ③遊具で遊ぶときは順番を守らせる。
- ④障害のある子どもには特に気を配らせる。
- ⑤前の人を押しのかたり突き飛ばしたりさせないようにする。

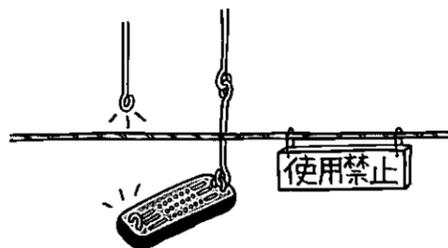


C-2 頭と首と指にご用心—重大事故を防ぐポイント

- ①遊具に関わる事故で、もっとも件数の多いのは落下に起因する事故です。とりわけ幼児は、頭部の比率が大きいことからバランスを崩しやすいのです。頭部の打撲や物への衝突は重大な事故につながります。高い所に登ったときには、またそこから降りるときにも注意させてください。不用意に飛び降りないように注意してください。幼児は、隙間から頭が通れば身体も通ります。落下事故にご注意ください。
- ②首は身体の中でも弱い部位で、首を締め付ける事故は命に関わります。遊ぶ服装への注意はもちろん、遊具の部分にわざと首を挟んだり、持ち込んだ縄飛びの縄などをふざけて首に絡ませたりしてはいけません。また、遊具の隙間から下に降りる場合、前に述べたように身体は通っても頭が通らないことがあります。
- ③手指、足指を挟んだり潰したり切ったりすると元に戻らない障害が発生することがあります。十分ご注意ください。

C-3 危ない遊具で遊ばない、遊ばせない

- ①年齢にふさわしくない遊具では遊ばせない。(年齢表示シールを参考に遊ばせて下さい。)
- ②壊れている遊具、修理中の遊具、「使用禁止」の表示のある遊具などで遊ばせない。



C-4 遊具と遊び場を大切に

- ①遊び場を汚さない。
- ②ガラスや金属、ロープは、注意して片付ける。



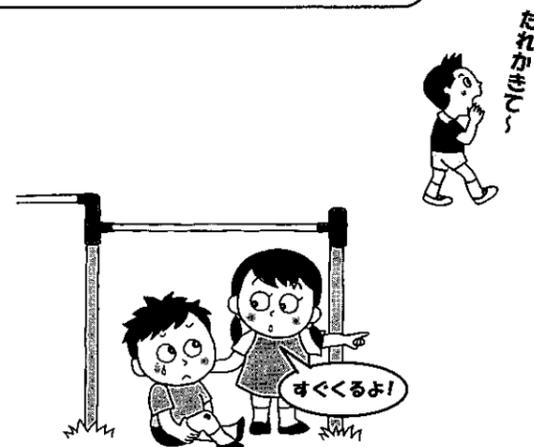
D-1 事故が起きたらすぐに助けを求める

- ①緊急の連絡先が表示してあれば、そこに連絡する。
- ②重い怪我のときには119番に電話して救急車を呼ぶ。
- ③近くの家に行って助けを求める。「こども110番の家」の活用も有効です。



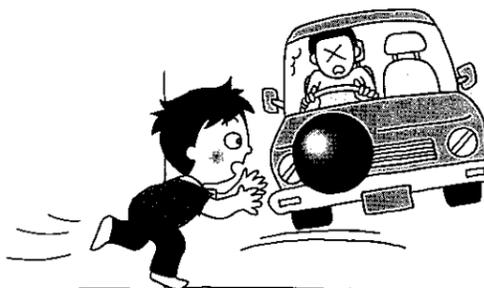
D-2 ケガをした人には

- ①助けを呼ぶ間、付き添っている。
- ②怪我人は、なるべく動かさない。
- ③ぶつけたところは水で冷やす。
- ④血が出ていたら、水道の水で汚れをよく洗い流し、布でおさえるか、本人の手でおさえる。(他人の血には触らない)
- ⑤大量に血が出ていたら、傷口の少し上部を縛り血を止める。



D-3 その他の危険

- ①交通事故に注意。道路に飛び出させない。
- ②知らない人に声をかけられても付いていかせない。



目的・性格

遊ぶ前の注意事項

遊ぶ時に心得ておくこと

事故が起きたらなど

こどものページ

おわりに

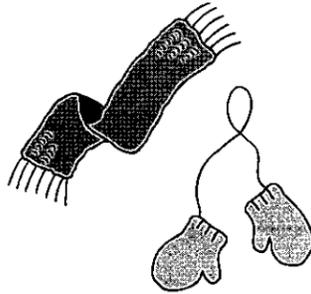
保育者と保護者の皆様へ・・・このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、マナーなどを教えてあげてください。

▲ あそぶときの ふくそう

①うわぎの まえを
あけっぱなしに しない。



②マフラーや ひもつきの
てぶくろは とる。



③パーカーなど くびの
まわりに ひもやフードの
ついたいふくは
みにつけない。



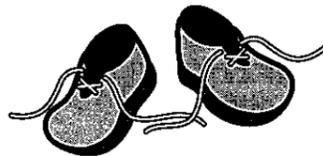
④かばん、すいとうは
はずす。



⑤あしに あった
ぬげにくい くつをはく。



⑥くつのテープは きちんと
とめる。
くつひもはしっかりむすぶ。



▲ おてんきは?

①あめにぬれた ゆうぐで あそばない。

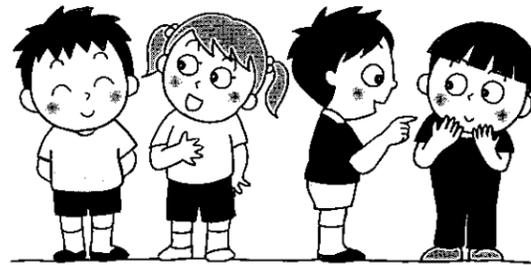


②かみなりがなったら そとで あそばない。



▲ なかよく あそぼう

①ゆうぐで あそぶときは じゅんばんを
まもる。



②まえのひとを おしのけたり
つきとばしたり しない。



▲ まもろう

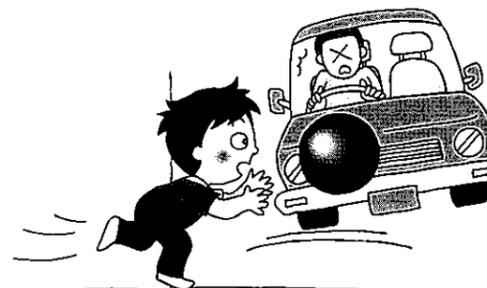
①あそぶときは てきどに すいぶんを とりましょう。



②知らないひとに
こえを かけられても
ついていかない。

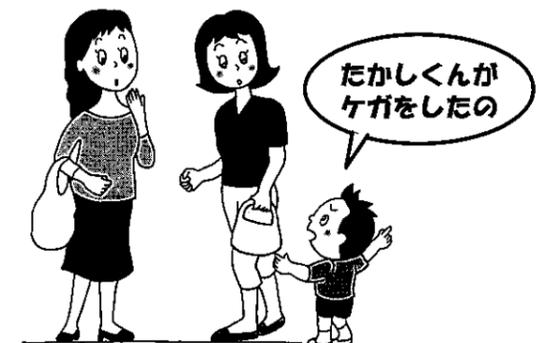
▲ じこに きをつける

どうろに とびださない。



▲ けがをしたときは?

ちかくにいる おとなか おにいさん
おねえさんに たずけてもらいましょう。



保育者と保護者の皆様へ・・・このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、マナーなどを教えてあげてください。

ゆうぐで あそぶときの ちゅうい

1. ぶらんこ



とびおりない



はりに
ぶらさがらない



こいでいるそばで
あそばない

2. スプリングゆうぐ



てをはなさない



ひとりで
すわってのる



あそんでいる
そばにいかない

3. シーソー



たつてのらない



てをはなさない



したにもぐらない

4. かいてん
ジャングルジム



まわっている
そばであそばない



したにもぐらない



まわしすぎに
きをつけよう

ねんれいひょうじ
年齢表示シール
利用者にそれぞれの遊具が対象としている年齢を示しています。



保育者と保護者の皆様へ・・・このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、マナーなどを教えてあげてください。

ゆうぐで あそぶときの ちゅうい

5. すべりだい



おりぐちで
あそばない



たったまま
すべらない



したから
のぼらない

6. ロープウェイ



ひとりでのる



ケーブルを
にぎらない



でだしに
おさない

7. てつぼう



うえにたたない



あそんでいる
そばにいかない



ぬれているときは
あそばない

8. うんてい



うえにのらない



あそんでいる
そばにいかない



ぬれているときは
あそばない

ねんれいひょうじ
年齢表示シール
利用者それぞれが遊具が対象として年齢を示して利用。



保育者と保護者の皆様へ・・・このページは子ども達と一緒に読んでいただき、遊具の遊び方、マナーなどを教えてあげてください。

ゆうぐで あそぶときの ちゅうい

9. ジャングルジム
 などのぼるゆうぐ



いちばんうえで
 たたない



たかいだんから
 とびおりない



あそんでいる
 そばにいかない

10. たいこはしご



うえにたたない



うえにだれかいたら
 したにいかない



ぬれているときは
 あそばない

11. ふくごうゆうぐ



①うえにいるひと、したにいるひと、そばにいるひとに きをつける。

②のぼってはいけないところをのぼらない。

12. すなば



①ひとに すなをかけない。

②ガラスや きんぞくのかけらにちゅうい。

③いぬ、ねこのフンはないかちゅうい。

ねんれいひびきし
年齢表示シール
 利用者にそれぞれの遊具が対象としている年齢を示してあげます。

おわりに

大人は子どもの見本です!

- ①A-1 4) 保育者と保護者などの役割に述べたように、保育者、保護者などには子どもを指導する大切な役割があります。遊び場での大人の行動はこどもの見本になるよう心掛けてください。

JPFAの取り組み

- ①A-1 3) 人に関わるハザードを無くしたいで述べたように、遊具に関わる事故を防止するには、遊具を「つくる」、「まもる」そして「つかう(あそぶ)」立場の三者が協力しつつ、それぞれに努力する必要があります。このテキストは遊具を「つかう」立場の方々のために(財)日本宝くじ協会の助成によりJPFAが制作したものです。
- ②遊具を「つくる」立場のJPFAは、平成14年3月に国土交通省が発表した「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に沿って同年10月に「遊具の安全に関する規準(案)JPFA-S:2002」を策定し公開しました。このテキストはこれらの資料に基づいて制作されたものです。会員企業はJPFA-S:2002に基づくJPFAの認証のもとに安全な遊具の製造・提供に努めています。
- ③JPFAは、遊具を「まもる」立場の方々に規準(案)の内容を説明するとともに安全点検の実施を呼びかけ、日常点検講習会を開催しています。なお、規準(案)は販売中ですので、ご参考になさってください。
お問い合わせはFaxでJPFAへ(TEL.03-3297-0906)
- ④JPFAはまた平成15年に、「遊具と遊び場の安全利用表示システム」の運用を開始しました。このテキストと併用して遊具で遊ぶ子ども達に注意をうながすためのものです。Fこどものページ(ゆうぐで あそぶときの ちゅうい)の表現は安全利用表示システムの表現にあわせました。遊具の管理者はぜひご利用ください。

普及啓発のために

- ①このテキストの内容をできるだけ多くの方々に理解し活用していただきたいので、コピーは自由です。但し変更利用はお断りします。
- ②引用する場合は必ず出典を明記してください。なお、大量にコピーする場合は用途や部数をJPFAにご連絡ください。
- ③当分の間、JPFAのホームページに掲載しますので、どうぞご利用ください。

JPFAのホームページ <http://www.jpfa.or.jp>

JPFAのメールアドレス info@jpfa.or.jp



仲良く遊ぼう安全に

～幼児と、保育者と、保護者のために～

編集・発行 社団法人 日本公園施設業協会(JPFA)
会長 栗田 嘉嗣
東京都中央区湊2-12-6 〒104-0043
TEL (03) 3297-0905 FAX (03) 3297-0906
E-mail: info@jpfa.or.jp
発行年 2008年3月1日

「遊具の安全な利用方法の啓発資料作成委員会」
委員長 岩河 信文(社団法人日本公園緑地協会研究顧問)(元 明治大学教授)
委員 大坪 龍太(PSN:プレイグラウンド・セーフティ・ネットワーク代表)
(50音順) 大村 璋子(IPA:子どもの遊ぶ権利のための国際協会日本支部運営委員)
荻須 隆雄(玉川大学教育学部教授)
齋藤 歎能(横浜国立大学名誉教授)
東間 掬子(遊びの環境デザイナー)
内田 裕郎(社団法人日本公園施設業協会副会長)
永島 勝治(同・顧問)
高尾 典秀(同・広報委員長)
山本 教夫(同・専務理事)
デザイン 田中 一勝
イラスト 渡辺 綾